〇〇〇〇議会　〇〇〇〇議長様　　　　　　　　　　　　令和５年１１月　　日

請願者

住　所

紹介議員

**自治体職員の多忙化を防止し丁寧な市民対応を求める請願**

**請願趣旨**

自治体職員の激しい多忙化が教育職場も行政職場なども続いています。一般定期健康診断結果の有所見率（要再検査などの健康不調率）の推移をみても、２０２２年度では８０．３％（地方公務員安全衛生推進協会調査）にもなっています。民間も含めた社会全体の有所見率５８．７％（厚生労働省調査）と比べてもかなりの高水準です。長期病休者も多く、そのうちの６割以上となる「精神及び行動の障害」は１５年前の約２倍ともなっています。

これは以前からの多忙化の長時間・過密労働による心身の蓄積疲労のあらわれです。かつて「ゆとりある職場」と言われていた地域の優良自治体職場が、今や公務員試験への応募者の減少となり「自治体職員のなり手が集まらない」事態となっています。

新型コロナウイルスやマイナンバー対応がこの事態を進めましたが、これからさらに自治体職員の多忙化が激しく進みます。国の物価高騰対策と称される「経済対策」でも、２０２３年１１月の補正予算だけで１３兆円余りです。様々な補助金・給付金・減税であり、低所得者対策だけでなく、企業投資や減災対策など様々です。また２０２４年度以降からは社会保障や税控除の見直しなどの様々な負担増・増税なども引き続いて検討されています。

この膨大な業務量は自治体職員の業務とされていき、必ず長時間過重労働に拍車をかけます。またそのことは住民に対する丁寧な対応そのものを失わせます。

住民への丁寧な対応のためにも、国として正規非正規の自治体職員の疲労防止のためにも、快適職場を形成するためにも、仕事量に対応する人手確保と労働条件の改善を求め、地方自治法第９９条の規定により、意見書の提出を請願いたします。

**請願項目**

１．国として、自治体職員の仕事量に対応する人手確保と労働条件の改善にむけ自治体への財源保障を行うこと。

１. 国として、自治体の「快適な職場環境の形成のための指針」を徹底させること。

**提出先**

内閣総理大臣　衆議院議長　参議院議長　総務大臣　厚生労働大臣　財務大臣